

令和 6 年度 スポーツ係主要事業について

1 体育施設等管理事業

- ・ 指定管理者モニタリング等の実施

市と指定管理者による毎月の定例会において、指定管理者から提出された業務報告書の内容又は現場を確認のうえ、月次及び四半期ごとにモニタリング評価を実施しました。また、年次事業報告書、年次事業評価書（自己評価）、その他の資料に基づき、年次事業評価を実施しました。評価は、定例会で共有し、市民サービスの向上に役立てます。

2 スポーツ推進計画事業

- ・ スポーツ推進計画の中間見直し

スポーツ推進計画の計画期間は、R 2 年度から R 1 1 年度までの 1 0 年間になります。R 6 年度が計画の中間年度で、社会体育行政を取り巻く施策や取組内容を市民ニーズに合わせて更新することを目的として、アンケート調査、関係団体ヒアリング等により、必要に応じて計画を見直します。

3 スポーツの杜再整備事業

- ・ スポーツの杜再整備検討委託

スポーツの杜（H 8 年度供用開始）は、既存施設の老朽化が進み、ファシリティマネジメントの観点から、市内に点在する屋外スポーツ施設の集約化を検討することで、多種多様なスポーツが気軽に楽しめる屋外スポーツ拠点としての再整備を目指します。

R 6 年度は、R 5 年度に実施した基礎調査結果を基に、関係機関協議、都市計画決定に必要となる図書の作成、現地測量、用地購入のための権利調査等に取り組めます。